13. 2. 7
26号

日本無線電信争議に関する件

会社長　伊藤乙次郎、資本金百万円
創立年月日　大正十二年十一月、
所在地　[illegible]津田大字牧宿一四五
職工数　男四十八名、女四名

原因、
一月十九日職工数名が共同争議を行ひて、会社の待遇状態に関し協議したるものゝ如く、廿一日会社重役に別項の如き要求条件を提出したり、

要求の重なるもの
一、請負制度を廃止し、常傭制度に改むべき事、
但し、賃銀三円五十銭以上支給されたき事、
其他、退職、[illegible]、賃銀割増に関する十数項の要求あり

財團 協調會

黙したもので、尤も一月廿日の頃資本家中より複雑なるとの風も有之、二三軒行つて居るといふ
何分解決するであらうと見られて居る。

二月一日

法人 協調會